

土木学会誌編集委員会は、ここ数年来都市問題に関する特集記事を比較的多く企画・収載してまいりました。これは、わが国において都市化の傾向が顕著になるにつれて発生していく多くのひずみが、これから国民生活のびゆく先に大きくたちはだかる、という懸念によるものです。

人が都市に集ってくる、すると旧来の都市では増加した人口を支えきれない、どうしても都市の改造——再開発が必要となってくる。この単純明解な図式に対し現実はあまりにも生々しく、人びとの利害や対立そして体臭がとびかいります。この中で、どうやって明日の都市を生み出していくか、関係者はもとより市民にとっても多大な関心事ではあります。

そこで、今回は「都市再開発」、そのうちとくに次の三点に目的を絞って、この難問を考えてゆきたいと考えました。

もとより、都市再開発は広範かつ未解決の面が山積しており、今回の企画自体も巨象の一部をなせる感がないわけでもありませんが、のこと自体が問題の奥深いことを教えるものであることをご理解いただけますれば幸であります。

今回の特集の目的は次のようにです。

① 都市問題の中における市街地整備に関する問題の位置づけと、その内容の解説。

② 都市成長に伴って、土木事業も都市部で多く行なわれるようになり、これらの事業の計画・実施にあたり、土木技術者も広く地域社会とのかかわりあいを考慮する必要に迫られていることを、都市再開発の問題をとおして具体的に展開する。

③ 都市再開発の事業に携さわる土木技術者の悩みに資すると同時に、他の専門分野の土木技術者に、この問題を理解できる素地を提供する。

末筆ではありますが、今回の特集をするにあたってお世話になった関係各位に厚く御礼申し上げます。

会誌編集委員会

防災都市——高原栄重

首都東京の安全化のための最大の課題は、近い将来起こるであろう地震にどう対処するかにあると思う。地震はしかし、東京だけに起こるとは限らないから、わが国のすべての都市の課題であると考えても過言ではないだろう。

地震被害の最大のものは、地震によって誘発される市街地火災である。筆者は、これを防止することを主目的として、次の三つの提案を行ないたいと思う。この提案

は、同時に浸水や崖崩れの被害の軽減に役立ち

またとくに平常時の生活環境の改善に役立つものと考える。

① 防災のための地域区分
防災上の観点から市街地を表一の

ように区分し、その用途を制限す

表一 防災のための用途区分

名 称	区 分 の 内 容
危険物地域	危険物の貯蔵施設、出火爆発などの危険性の強い工場などを集中させる地域
耐火建築物地域	木造建築物を禁止する地域
類焼安全地域	危険物の立地の制限、建ぺい率および容積率の制限によって類焼を防止する地域
防災帯整備地域	防災帯により地域を分割し、各種防災施設を整備し、被害を最少にする地域

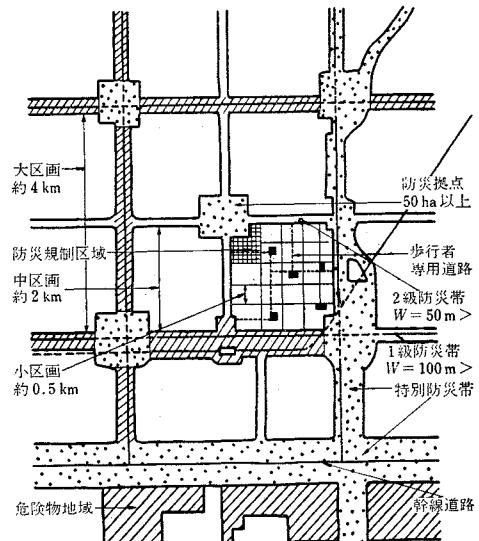
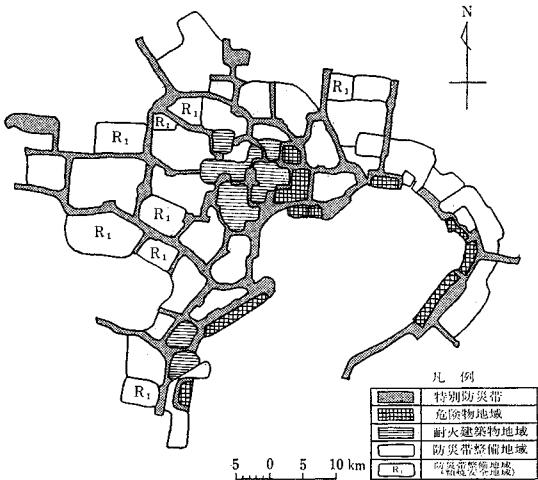


図-1 防災帶指定地域のモデルパターン



(地域防災ユニットの提案)
図-2 都市防災計画の基本構想図

る。

② 防災ユニットの形成 表一
1 の地区区分のうち、もっとも危険性の高い防災帯整備地域については、これをさらに分割しユニット化させる。その規模構造は表一

のとおりである。

③ 防災帶の整備 類焼爆発などの被害を防止し、避難を容易にし、日常生活の便と環境の改善に役立たせるため、防災帯整備地域を重点に防災帶を設置する。その

位置・規模・構造は表-3のとおりである。

なお、この3つの提案をアライした場合のモデルパターンを図-1、2に示す。

表-2 防災帯整備地域の分割（防災ユニットの内部構成）

名 称	面 積	区 画 基 準	防 灾 施 設	備 考
大 区 画 (L-unit)	約 1 600 ha 4 km×4 km	生活行動圏 避難距離	防災拠点 2 避難路を含む 防災帶 (1級)	危険性の高い市街地は面積を縮少する 周囲に防災拠点を設ける
中 区 画 (M-unit)	約 400 ha 2 km×2 km	避難距離 コミュニティ計画	防災拠点 1/2 避難路を含む 防災帶 (2級)	危険性の高い市街地は面積を縮少する 交差点に防災拠点を設ける
小 区 画 (S-unit)	約 25 ha 500 m×500 m	宅地計画	火除地および耐火 建築物指定	不燃市街地に近づけるような構造物や空地の確保につとめる。 防災拠点周辺は上記を義務づける（防災規制区域）

表-3 防 灾 带 の 位 置、規 模、構 造

名 称	目 的	位 置	構 造	幅 品	備 考
特別防災帶	爆発被害防止 類焼の切断 避難路	数個の大区画の周辺 出火危険地域の周辺	防災緑地、運動場、公園、河川、運河、保全地、道路、鉄道など	500~1 000 m	車道幅員が歩道および沿道緑地の合計幅員より大きい道路は防災帶の構造要素に加えないこと
1級防災帶	類焼の切断 避難路	大区画の周辺部	防災緑地、公園、幹線道路、河川、耐火建築物など	100 m 以上 耐火建築物の場合 50 m 以上	避難路は避難路網（体系）における幹線避難路としての性格を持たせる
2級防災帶	類焼の切断 避難路	中区画の周辺部	公園、緑地、河川、保全地、歩行者専用道、耐火建築物など	50 m 以上	避難路は1本のパイプとして考えないで避難路網となるよう計画すること。 2級防災帶は原則として車道とは分離し、立体交差させること。

注：幅員、構造については安全性および平常時の機能についてさらに検討を要する。

（筆者・建設省建築研究所都市防災研究室長）